

令和6年度大釜南自治会事業計画

滝沢市が市制移行して11年目に入りました。

平成27年度から8年間の「第1次滝沢市総合計画」も令和5年3月をもって終了しましたが、「第2次滝沢市総合計画」の見直しの期間として1年間延長され、令和6年度から令和13年度までの8年間としてスタートします。また、それに伴い「大釜地域別計画」も令和6年度スタートとなります。

今年度も大きな行事等は、大釜上自治会と共催して、大釜地域全体の発展のため活動を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症も令和5年度より感染法上の分類が季節性インフルエンザ並と同じ「5類」に引き下げられましたが、感染率が下がったとはいえ、まだ散発し又同時にインフルエンザ、はしか等拡散により自治会活動も一部中止となりました。については早期の終息を願い、平常の事業活動に戻ることを願っております。

今年度から、新たな制度として役員改選は「地区の班ごとに役員（理事）を順番に割り振りしながら原則順番制を取り入れる」ことで各地区から役員（理事）を選出していただいております。このことにより「全会員が持ち回りで交互に役員（理事）を行う」という公平な選出が図られ、多くの会員が役員（理事）を経験することにより、自治会が将来も継続できるものと考えています。

今年度も会員相互のご理解とご協力のもと、地域福祉の向上と、防災・防犯・交通安全・子供達の健全育成のため、滝沢市当局をはじめ関係機関との連携を図り「地域が安全で安心な住みよい明るいまちづくり」を積極的に進めていくと共に、滝沢市自治会連合会が、毎年「ごみ減量大作戦」として、ごみ減量運動に取り組んでおりますので、大釜南自治会としても、ごみの減量化に向け積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

このことから、大釜南自治会規約に基づき、次の事項を重点に事業を推進してまいります。

事業計画

(1) 自治会活動の活性化

- ① 役員研修会の実施
- ② 大釜地区コミュニティセンターの管理
- ③ 滝沢市との参画協働の連携
- ④ 会員への広報発行及び会員との情報交換
- ⑤ 役員と班長との合同会議の実施
- ⑥ 夏祭りの実施
- ⑦ 体育・文化行事を通じ世代間交流会の実施
- ⑧ 新年交賀会の実施
- ⑨ 高齢化社会に伴う福祉活動及び災害弱者への支援強化

(2) 地域環境の浄化・整備の充実

- ① 春季、夏季、秋季のクリーン活動の実施
 - ② ごみ集積所の整備管理及び資源ごみ回収の徹底とごみ減量化の普及促進
 - ③ 防犯灯の点検及び整備
 - ④ 防犯パトロールの実施
 - ⑤ 要援護者の見守りパトロールの実施
 - ⑥ 防災総合訓練の実施
 - ⑦ 交通安全啓発活動の推進
 - ⑧ 防火思想の啓発普及推進及び消防団との連携
- (3) 青少年の健全育成
- ① 学校子供会及び地区生徒会への支援
 - ② 体育・文化行事等の各種行事への積極的参加促進
 - ③ 夏祭り参加協力及び冬の運動会等の実施
 - ④ 世代間交流会への参加